

第45号

令和7年8月

編集発行

(公社)世羅町シルバー人材センター

TEL(0847)22-5160

FAX(0847)22-5161



シルバー世羅

大地

公益社団法人 世羅町シルバー人材センター ホームページ <http://www.serasil.com/>



大成龍神社

基本理念

自主・自立、共働・共助



勤続表彰者 20年代表 杭谷さん（左側）
10年代表 森さん（中央）

■シルバー勤続表彰（敬称略）

◆会員20年表彰

住居 順子（伊尾）	杭谷 充磨（宇津戸）
高山 昭江（伊尾）	堀 克司（大田）

◆会員10年表彰

中田 勇（下津田）	目代 達也（上津田）
福永 典彰（長田）	松田 昭利（下津田）
末廣 光枝（小国）	川本 卓郎（西大田）
仁井 亘（津久志）	松田 春治（上津田）
岡本しげ子（大田）	末平 直樹（津久志）
寺西 幹雄（大田）	小磯テル子（伊尾）
森 康昭（西大田）	加藤 忠司（津久志）
境井 美音（西大田）	

令和7年度 定時総会

令和七年度定時総会が五月三十日（金）午後一時三〇分からせら文化センター二階小ホールで、（会員二三四名）一五八名（書面決議一二三名）の出席で開催されました。
重田理事長の開会あいさつに続き、勤続表彰（会員二十年・十年）、ご臨席いただきました。世羅町長奥田正和様、世羅町議会議長高橋公時様、世羅町福祉課長和泉美智子様には、心温まるご祝辞をいただきました。
議長には西川康人様を選出し、議事に入りました。

第一号議案 令和六年度収支決算 監査報告
第二号議案 理事長に対する権限委任 がそれぞれ審議され、全員賛成ですべて承認されました。
第三号報告 令和七年度事業計画
第四号報告 令和六年度事業報告 が報告され、



議長 西川 康人



シルバー世羅



ごあいさつ

理事長 重田 善吉

日頃からシルバー人材センターに対しまして、ご支援・ご協力・ご指導頂いておりすることに厚くお礼を申し上げます。会員の皆さんにおかれましては、多種・多様な分野で就労して下さっております事を通して、世羅町シルバー人材センターを支えて頂いていることを日々痛感しております。

去る五月三十日（金）にせら文化センターにおきまして、令和七年度定時総会を開催しました。会員総数二百三十四名中、出席会員三十六名（議決権行使書等提出会員百二十二名）で議決権数百五十八名により定足数を満たして総会成立となりました。すべて原案通り承認可決されましたことに改めてお礼申し上げます。

来賓として奥田町長様、高橋議會議長様、和泉福祉課長様にはご多用の中をご臨席賜りました。日頃からシルバー人材センターに対しまして、ご理解とご支援を頂いておりますことに深く感謝いたしております。有難うございました。

さて、人口減少・少子化・高齢化社会、という言葉が日常語として頻繁に使われ、見聞きするようになりました。

世羅町は、二〇〇四年（平成十六年）十月一日に三町が合併しましたが、当時の人口は一万九千七百七十七人でありました。合併二十一年後の本年三月末には一万四千五百三十六人、と約五千人の人口減少となつております。

昨年の三月に策定されております世羅町高齢者福祉計画に推計されていますが、今年から十五年後の二〇四〇年（令和二十二年）には、現在の人口から更に約四千人が人口減少となり、一万八百人になると推計されています。合併から三十六年後には約2分の1の人口減少となると推計できることとなります。

人口減少、高齢化、加えて少子化の進行により、労働力・担い手・働き手の不足が大きな課題となつて来ています。

近年、この労働力不足を補う役割が、シルバー人材センターに期待されるようになつて来ていると受け止めています。会員の皆さんが楽しく安心して働ける場を提供すること

がセンターの役割であると考えています。これからも働く環境の改善に努めて参ります。

現在、一つ大きな課題として考えておりますことに、人材センター事務局の体制に大きく影響してくると考えているのですが、一昨年の「インボイス制度」に加え、昨年十一月に施行された「フリーランス法」、この新しい法律により、大きな転換期を迎えることがあります。この「フリーランス新法」でいうところの「フリーランス」とはシルバー人材センターで言えば、会員の皆さんが該当するのですが、事務局スタッフの事務量が増加することへの心配が多分にあるのです。会員はもとより発注者の皆さんをはじめ、関係者の方々にご理解を頂けるよう、十分な説明を行つて行かなければならぬと考えております。

世羅町シルバー人材センターは、これからも会員の皆さんの経験や知識、能力を活かしてあります。会員の皆さんにおかれましては、就業途上、就業中の「安全・安心」にしつかりとご留意ください。また、地域に貢献するという基本理念を再確認して、事業を進めて参りたいと思つております。

会員の皆さんにおかれましては、就業途上、就業中の「安全・安心」にしつかりとご留意ください。また、地域に貢献するという基本理念を再確認して、事業を進めて参りたいと思つております。

令和6年度 事業実績（請負・委任）

区分	会員人數(人)	受託件数(件)	就業人數(人)	就延人數(人日)	契約金額(単位：円)				就業率(%)
					配分金	材料費等	事務費	合計	
公共事業	195			6,001	18,353,955	6,380,932	2,688,640	27,423,527	
民間企業	145			6,773	39,712,582	2,220,592	4,086,084	46,019,258	
一般家庭	1,160			4,918	24,831,713	7,930,384	2,485,642	35,247,739	
計	234	1,500	196	17,692	82,898,250	16,531,908	9,260,366	108,690,524	74.5

派遣事業実績

区分	登録件数(件)	派遣登録会員数(人)			就業人數(人)	就延人數(人日)	契約金額(単位：円)		
		男性	女性	合計			会員賃金	手数料等	合計
公 共 民 企 業 家 庭	公共事業	17			3,675	15,398,079	4,136,303	19,534,382	
	一般企業	10							6,363,967
	合計	27	38	16		60	4,805	20,431,880	5,466,469

シルバー人材センターの 契約関係を見直します

フリーランス法とは？

【2024年（令和6年）11月1日施行】

フリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）は、フリーランスの方が安心して働く環境の整備を目的に制定されたもので、請負や委任の形態で就業するシルバー会員はこのフリーランスに該当します。

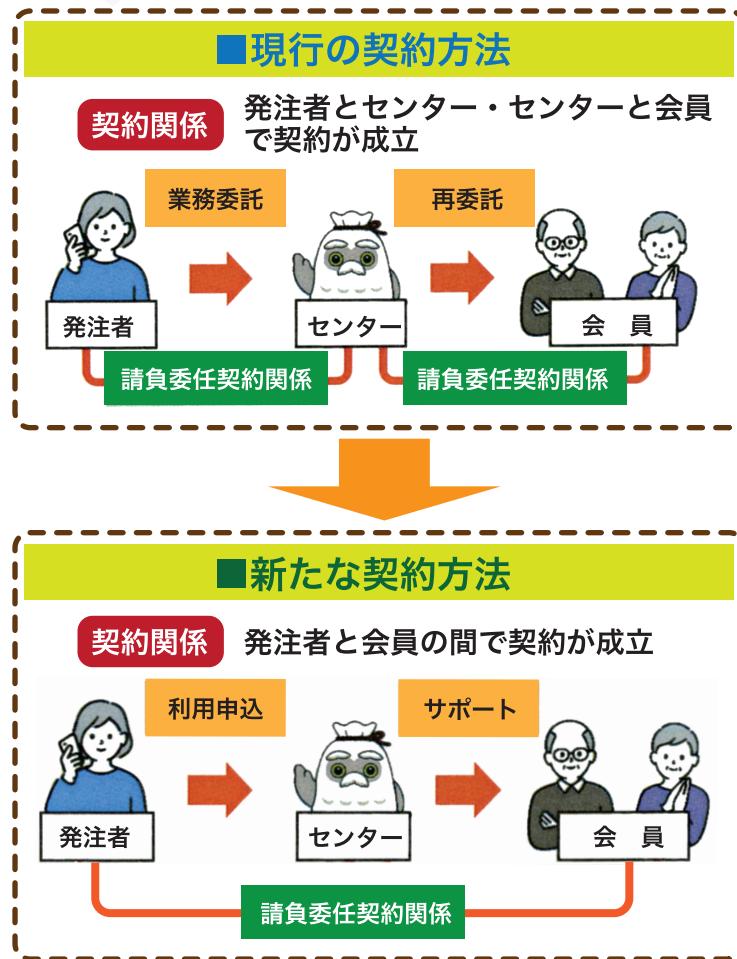
この法律の施行によりシルバー人材センター（以下「センター」という。）には、就業予定会員に**仕事の内容・報酬等の就業条件を就業前に明示することが義務付けられます。**

新たな契約方法 への移行を検討 しています！

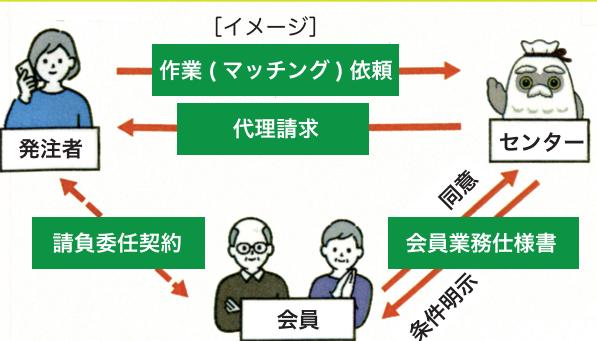
厚生労働省からセンターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。現在、センターでは新たな契約方法への移行について検討しています。

新たな契約方法は、発注者・センター・会員の三者間による包括契約です。

- 形式的には、発注者と会員との間で契約関係が生じます。
- 実務面では、現在と基本的に変わることはありません。
(センターは、発注者と会員の間に入って、様々な調整を行います。)



- 契約の前提（三者が次のこととに同意している。）
 - 発注者は、センターを通じて会員とのマッチングを依頼する。《センター利用規約》
 - センターが、就業条件の作成や委託料の代理請求などをする。《会員業務就業規約》
- 発注者とセンター間で「センター利用規約」を締結する。
- センターが会員に「会員業務仕様書」を明示し、会員が同意することで契約が成立する。



皆さま こんにちは。シルバー人材センターへ先輩の勧めで入会致しましたが、入会時に「私は、草刈等の重労働作業はできない」と申しました。以前勤めていた会社を四年半前に退職しましたが、退職後二年間は大病を患い体力的に自信がありませんでした。因つて、デスクワーク等の軽作業があるのかとセンターへ訊ねますと「ある」と回答頂きました。私は病気が完治したことでも毎日、暇を持て余すようになり「何かすることが無いかな」と考えていたところでした。そこで、冒頭述べた通り入会を決意いたしました。

業務は図書館の受付を紹介して頂き、勤めることになりました。受付作業は覚えることがたくさんあり、つまづくことも間々あります。故に



下津田 国兼 利美
以前から、『シルバーへ入
つてもらえんかのう』とお声
はかけていただいていました
まだまだ先の事と思つていま
したが、昨年ついに六十歳を
迎え、四月に入会させていた
だきました。本業は大工と農
業をしていますから、都合が
つく時間があればできる限り
協力するつもりでした。



私は地域の為とか社会の為にと言う考えはなく、自分の為に「シルバー人材センターを頼つて自分のできることをやらせて頂こう」と考えました。皆様も身体にはご自愛頂き人生に生きがいを持つて頑張ってください。

マニユアルを自分なりに手帳へ整理し、手元に置いて来館者に対応しています。司書さんを始め、図書館勤務のシルバー会員の先輩方にフォローして頂き、何とか作業することができています。来館の方も様々ですが、図書を通じて接することでやりがいを感じます。

地域のみなさんと交流ができ、大変楽しく仕事をさせていた
だいています。

これからもできるだけ皆さんとともに作業を続けていき
たいと思っています。ご指導
よろしくお願ひします。

猛暑の夏、元気に乗り切り
ましょ。



七月に入ると、仕事のお声がけを沢山いただくようになり、内容も草刈り、草寄せなど色々。集合場所も毎日違い、今までのやり方も分からず不安でしたが、皆さんの暖かいご指導で安心して作業ができています。又、色々な作業や経験ができ、会員の皆さんや

初めての作業は小屋の片付けで、二度目は墓掃除でした。二週間に一度くらいのペースで、これくらいなら協力できるかなと思つていました。以前から七月、八月になると仕事の依頼が増えるのは知つており、都合がつくときには作業員が足りない時のピンチヒッターやになるくらいの気持ちでいましたが、現実は甘くなかつたのです。

異常気象のせいか例年なく梅雨が早く明け、暑い毎日が続いていますが、会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

私は、昨年九月に入会し十月より月十日程度の受付業務をさせていただいております。四人交替制で勤務をするので体力的には自分に合っていると思いますが、年齢を重ねるにつれ、いろいろと不調（聴力・気力等の衰え）が現れ、皆さんに迷惑をかけないように心掛けて毎回業務に就いている次第です。今後も、体力・気力と相談しながら、続けていけたらと思います。

近年では人口減少又、退職年齢延長等によりシルバー会員数が減少していると聞きます。事務局におかれましては、個々の希望に応じて多様な働き方を選択できる環境整備に尽力していただき、頭が下がる思いです。今後も会員一丸となつてシルバー人材センターを盛り上げていけたらと、私なりに思っていますので、今後ともよろしくお願ひします。

熱中症予防 のために

暑さを
避ける!



外出時には
日傘の使用
帽子の着用



天気の
よい日は
日陰の利用、こまめな休憩



エアコン等で
温度をこまめに調節



遮光カーテン・すだれの
利用・打ち水の実施



吸湿性・
速乾性のある
通気性のよい衣服を着用



保冷剤、氷、
冷たいタオル
などで、からだ
を冷やす

『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を
補給する！

室内でも、外出時でも、
のどの渴きを感じていなくても
こまめに水分を補給



★熱中症の 症状

★めまい
★立ちくらみ
★生あくび
★★大量の汗
★★筋肉痛
★★筋肉のこむら返り

症状が
すすむと
!!頭痛
!!嘔吐
!!倦怠感
!!判断力低下
!!集中力低下
!!虚脱感

応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

★熱中症が疑われる人を見かけたら（主な応急処置）

エアコンが効いている
室内や風通しのよい日陰
など涼しい場所へ避難



衣服をゆるめ、
からだを冷やす
(首の周り、脇の下、脚の付け根など)



経口補水液を
補給



野外活動時は ダニに注意！

咬まれない対策が大切です !!



春から秋にかけて患者が多く発生する 60歳以上の方が多い !!

■マダニやツツガムシに咬まれない ようにするには？

- マダニ等が服や髪の中に入り込めないように、服装に気を付けましょう。
- 野外活動後は、着用していた衣類を屋外ではたきすぐに洗濯するなど長時間放置しないようにしましょう。
- 入浴やシャワー中に、ダニがついていないか確認しましょう。



■防虫スプレーは有効？

- マダニに対する忌避剤（ディート、イカリジン）が含まれる製品を使いましょう。
- 衣服の開口部、肌の露出部、腰から下等ダニが付きやすい部分に使用しましょう。
- 忌避剤を使用しても完全に防げるわけではないため、様々な防護手段と組み合わせてください。



■マダニが吸血している！マダニやツツガムシに咬まれた！どうしたらいい？

- 吸血中のマダニを見つけたときは、皮膚科等の医療機関で処置をしてもらいましょう。（無理に引き抜こうとすると、マダニの一部が皮膚内に残ってしまったり、マダニの体液を逆流させてしまったりする恐れがあります。）
- マダニ等に咬まれた後、2週間程度は体調の変化に注意してください。発熱などの症状が現れた場合は、すぐに医療機関（内科・皮膚科等）を受診してください。
- 受診の際は、「マダニ等に咬まれたこと」「いつ・どこで」「何をしていたか」などを医師に伝えてください。



全国統一安全就業スローガン 「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

交通安全講習会



7月3日、農村環境改善センターにおいて、世羅警察署 桐野克裕係長様より「安全運転に必要な知識」について講話を聴き、これからの安全運転に対する心構えができました。

講習会のお知らせ

草刈機・チェンソー取扱講習会



- とき 令和7年10月30日(木) 9時から15時
- ところ せら香遊ランド 大研修室・世羅郡森林組合木材土場
- 申込締め切り 10月2日(木)まで
*講習会は参加費無料 申し込みは電話にて申し込みください。
- 世羅町シルバー人材センター本部☎22-5160 西部連絡所☎37-1095

会員互助会

*令和7年度総会（令和7年5月30日開催）
シルバー会員数 234名 出席者34名 書面決議 122名
全議案 賛成 156名

*令和7年度行事予定

●全国一斉シルバーの日(奉仕活動)

- ・日時 令和7年10月18日(土) 午前8時から2時間程度
- ・場所 世羅町内公共施設

●会員親睦グラウンドゴルフ大会

- ・日時 令和7年10月18日(土) 午後1時より
- ・場所 せら夢公園グラウンドゴルフ場

●親睦研修旅行(日帰り)

- ・期日 令和7年11月8日(土)
- ・行先 瀬戸大橋温泉 やま幸

職員人事異動

よろしくお願いします。



令和7年6月1日付
就任 上原 太一

大変お世話になりました。

令和7年7月31日付
退職 中曾 孝二

シルバー 会員募集!!

給食配送・庭木の剪定
施設のそうじ・草取り
町内に居住し、健康で働く意思がある方、原則 60 歳以上の方

入会説明会日程

- *2025年 8月12日(火)
- * 9月 9日(火)
- * 10月14日(火)
- * 11月11日(火)
- * 12月 9日(火)
- *2026年 1月13日(火)
- * 2月10日(火)
- * 3月10日(火)

予約はいりません、
お気軽においでください。

- 時間 午後 1 時 30 分から約 1 時間
- 場所 世羅町シルバー人材センター会議室
(世羅町西上原 123-3) 電話 22-5160

公益社団法人
世羅町シルバー人材センター

メールアドレス silsera@triton.ocn.ne.jp
〒722-1121
世羅郡世羅町大字西上原123番地3
TEL (0847) 22-5160
FAX (0847) 22-5161
■西部連絡所
〒729-6714
世羅郡世羅町大字上津田10099番地28
TEL (0847) 37-1095
FAX (0847) 37-1096

●会員数(令和7年7月末日現在)
男子 174名
女子 58名
計 232名

安 槟 伊 塚
石 元 康 武
元 勉 子 志
福 新 吉
岡 谷 田
幸 善 治 登 進

●広報委員

又、折角作った野菜類を動物に先に食い荒らされず、就業される事を願っています。会員の皆様、熱中症対策等十分留意され、事故の無い様、決して無理をなさらない様、決して無理をなさります。こちらも困っています。観測史上初めて六月に梅雨が明けて猛暑が続き、人間も作物も弱っています。上がるのは、気温だけでなく物価も同様、ウンザリです。

暑中お見舞い申し上げます

編集後記



だいじょうりゅうじんじゃ
大成龍神社
「出世神」の龍神様

三川ダムの神農湖のほとりに建つこの神社の社殿は、東京・大妻学院創始者の大妻コタカ氏が、実家の集落の氏神様として、昭和 3 年 (1928) に神様のお告げを聞いて再建されたものとされている。

コタカ氏をはじめ、同地区出身者の多くの人が、立身出世を果たしていることから、「出世の神」として知られるようになり、多くの人がお参りに訪れている。

著書『ごもくめし』のなかの「不思議なはなし」でその経緯が詳しく書かれている。「太いちょっと曲がった石」が、ご神体の「大成さん」という龍神で、明治時代末期に同町川尻の八幡神社（聖神社のことか？）に合祀されたが、その後、この大成さんのお告げにより、コタカ氏が再び実家の裏山に分祀したとしている。

境内には、絵馬（初穂料は任意）が用意され、願い事を書いて奉納する人が後を絶たない。またダム湖や、周辺の自然などの景観も楽しめる。

※駐車場完備（無料）

会員のコーナー



●色鉛筆画 重永 金谷 登喜男